



社会福祉法人 青山福祉会

- 所在地 伊賀市
- 業種 社会福祉事業
- 従業員数人 196人 (男性67人、女性129人)

育児休業等取得状況

H25～H27年6月:男性 1人(子の看護休暇)、女性 8人

行動計画の取り組み内容



- ・妊娠中～育児期にかけてのフローチャート及び育児休業制度等の一覧表の作成と配布
- ・妊娠中、産休育休復帰後の相談窓口を開設し、対象の職員が利用
- ・ノー残業デーを月1回実施(毎月第4水曜日)
- ・地域のこどもの職場見学の受け入れ
- ・事業所内保育施設「森のこども」の運営開始(平成25年6月～)

育児休業取得者から一言

生活相談員 福谷 紀子

平成20年～27年にかけて育児休業を3回取得しました。産前6週間まで働き、また仕事に復帰できたのは、職場の方々の理解と協力のおかげと感謝しています。

休暇中は日々めまぐるしく成長する子どもとともに貴重な時間を過ごすことができました。復帰してからも働きながら子どもに時間をとることができる短時間勤務制度があることは、最大の強みです。

また、一般の保育園が休みになる日祝や年末年始に子どもを預かってもらえる施設内託児所は安心して仕事ができる環境です。職場と一緒に足を運ぶことで、子どもなりに親が働いていることを受入れてくれているように感じることもあります。

これからも自分の置かれている環境に感謝し、子どもの成長を楽しみながら仕事を続けていきたいと思っています。



認定取得について

統括施設長 小竹 紀忠

私達介護事業所は、24時間切れ目のないサービスを提供する職場です。シフト勤務で働く子育て職員より、市内の保育所の休園日に子どもを預け入れる事業所内保育施設を造ってほしいという要望がありました。

そこで子育て職員のニーズに応えて、平成24年度より日・祝日・年末年始だけ運営する保育施設を開設することに致しました。

ささやかな取り組みですが、子育て職員の仕事と家庭の両立を少しでもサポートできればと思っています。事業所内保育施設の設置を始めとする当法人の次世代育成プログラムの推進に向けた取り組みが厚生労働大臣より「くるみん認定」されましたことは大変喜ばしいことです。

これを契機に更に働きやすい職場づくりを目指してまいります。